## 平成22年12月1日付け津市監査委員告示第7号公表分

## (1) 指定管理者監查(所管部局)

ア 青山高原保健休養地管理株式会社(白山総合支所地域振興課)

| 監査の結果 | キャンプ場の使用期間について、津市青山高原保健休養地の  |
|-------|------------------------------|
|       | 設置及び管理に関する条例施行規則第3条は、その使用期間を |
|       | 4月1日から10月31日までとし、指定管理者が必要がある |
|       | と認めるときは、あらかじめ市長の承認を得て、使用期間等を |
|       | 変更することができると定めているが、平成20年度の施設別 |
|       | 施設利用者月別推移表を見ると、市長の承認を得ることなく、 |
|       | 11月にキャンプ場の使用を許可していたため、同条の趣旨を |
|       | 踏まえ、適正に事務を執行されたい。            |
| 措置の内容 | 指定管理者からキャンプ場の使用期間の変更許可(承認)申  |
|       | 請書の提出を受け、平成22年5月14日付けで、当該使用期 |
|       | 間の変更を許可(承認)した。               |